

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	株式会社アオキスーパー
【英訳名】	Aoki Super Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 木 俊 道
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区烏居西通一丁目1番地
【電話番号】	052(414)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区烏居西通一丁目1番地
【電話番号】	052(414)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年5月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額172,012,800円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

宇佐美俊之、青木俊道、久保和也、森部文数、黒澤淳史、山田孝幸、渡辺健次、山田愛知、村橋泰志及び中村利雄の10名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

山田康博、猪飼幸喜、安藤雅範及び谷口勝司の4名を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	47,534	19	—	(注) 1	可決 96.93
第2号議案 取締役10名選任の件					
宇佐美 俊之	47,517	36	—	(注) 2	可決 96.90
青木 俊道	47,522	31	—		可決 96.91
久保 和也	47,522	31	—		可決 96.91
森部 文数	47,522	31	—		可決 96.91
黒澤 淳史	47,522	31	—		可決 96.91
山田 孝幸	47,522	31	—		可決 96.91
渡辺 健次	47,522	31	—		可決 96.91
山田 愛知	47,517	36	—		可決 96.90
村橋 泰志	47,507	46	—		可決 96.88
中村 利雄	47,506	47	—		可決 96.88
第3号議案 監査役4名選任の件					
山田 康博	47,513	40	—	(注) 2	可決 96.89
猪飼 幸喜	47,518	35	—		可決 96.90
安藤 雅範	47,518	35	—		可決 96.90
谷口 勝司	47,518	35	—		可決 96.90

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。